

# 令和の時代に合致した PTA の在り方について

4月21日(日)の授業参観後に開催されたPTA総会において、今年度の津田小学校PTAの新役員が決まり、PTA活動方針等を共有しました。

新役員(常任委員)は次の通りです。(敬称略)

会長	越山 裕基	監査	前田 祐子
副会長	森岡 貴志		顧問(校長)
	高津 美穂子	幹事(教頭)	小林 伸二
会計	丸石 聖美		中本 智和
	大鼻 あかね		

昨年度からのPTA組織の改革点、今年度の活動方針は以下の通りです。

## 4委員会の廃止

学級委員会、広報委員会、バスマーク委員会、健康美化委員会の4委員会を廃止しました。

これは世帯数の減(今年度は50世帯)による委員になられた方の負担軽減と、組織のスリム化を図ったものです。年間を通してひとつの委員会の仕事をするのは難しくても「〇〇頃ならできる」「〇月頃ならお手伝い可能」という方もおられることと思います。その都度、常任委員からお声かけいたしますので、ご協力をお願い致します。

運動会におけるテント運びやカメラ撮影にご協力いただいた保護者の皆様、本当にありがとうございました！



## 令和6年度 津田小学校 PTA 活動方針

<スローガン>

『子どもが中心、大人は子どものお手伝い』

<方針>

- ・私たち会員は、子どもたちとふれあい、学び、遊び、会話を通じて絆を日々深めます。
- ・私たち会員は、家庭・学校・地域と連携を結び、子どもたちの安全と安心を地域で守ります。
- ・私たち会員は、子どもたちが津田の町をずっと好きでいられるように子どもを取り巻く環境、とりわけ津田小学校校舎、津田地域を大切にします。
- ・私たち会員は、子どもたちの健全な成長を促すためにより多くの教育機会を提供する努力をします。
- ・私たち会員は、津田小学校に通うすべての児童を日本の宝として丁重に扱い、町で見かけた時には積極的に声をかけてあたたかく見守ります。
- ・私たち会員は、廿日市市行政、とりわけ教育事業を厳しく評価し児童が不当な扱いを受けたり、不利益を被る場合やその可能性があれば即座に異議を申し立てます。
- ・子どもたちと共に過ごす時間が、子どもたちにとって一生の楽しい時間となるために大人は知恵と労を惜しまず全力を尽くします。

<活動内容>

- 1 子どもたちの声に耳を傾け、話をする時には子どもの目を見て対話する。
- 2 津田小学校の児童を町中でみかけたら、積極的にあいさつをする。
- 3 児童が校外でも安全に安心して登下校できるように、危険箇所を把握し、必要に応じて交通安全の確保活動を行う。
- 4 廿日市市内外の文化的活動を行う人を積極的に津田小学校に招き、児童の知的好奇心を満たすために、より多くの教育機会と学校外の人々との交流の場を設ける。
- 5 子どもたちに365日寄り添い、共に励まし合い、共に悩み、互いに日々笑顔でいられる努力をする。

